

## 東日本大震災復興構想会議の開催について

平成 23 年 4 月 11 日  
閣 議 決 定

### 1 趣旨

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興に当たっては、被災者、被災地の住民のみならず、今を生きる国民全体が相互扶助と連帯の下でそれぞれの役割を担っていくことが必要不可欠であるとともに、復旧の段階から、単なる復旧ではなく、未来に向けた創造的復興を目指していくことが重要である。このため、被災地の住民に未来への明るい希望と勇気を与えるとともに、国民全体が共有でき、豊かで活力ある日本の再生につながる復興構想を早期に取りまとめることが求められている。

このため、有識者からなる東日本大震災復興構想会議（以下「会議」という。）を開催し、復興に向けた指針策定のための復興構想について幅広く議論を行うこととし、会議の議論の結果を、復興に関する指針等に反映させるものとする。

### 2 構成

- (1) 会議は、震災からの復興に関し識見を有する者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 会議の議長は、内閣総理大臣が指名する。また、議長を補佐させるため、内閣総理大臣は議長代理を置くことができる。
- (3) 会議は、必要に応じ、部会を開催することができる。部会の構成員は、震災からの復興に関し専門的知識を有する者の中から内閣総理大臣が指名する。
- (4) 部会の部会長は、議長が指名する。
- (5) 内閣総理大臣は、会議に対し必要に応じ助言を行う特別顧問を指名することができる。

### 3 その他

会議の庶務は、内閣官房において処理する。

## 東日本大震災復興構想会議 名簿

- 議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授
- 議長代理：安藤 忠雄 建築家、東京大学名誉教授
- 議長代理：御厨 貴 東京大学教授
- 委員：赤坂 憲雄 学習院大学教授、福島県立博物館館長
- 内館 牧子 脚本家
- 大西 隆 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
- 河田 恵昭 関西大学社会安全学部長・教授
- 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
- 玄侑 宗久 臨済宗福聚寺住職、作家
- 佐藤 雄平 福島県知事
- 清家 篤 慶應義塾長
- 高成田 享 仙台大学教授
- 達増 拓也 岩手県知事
- 中鉢 良治 ソニー株式会社代表執行役副会長
- 橋本 五郎 読売新聞特別編集委員
- 村井 嘉浩 宮城県知事

(15名)

(五十音順、敬称略)

特別顧問(名誉議長)：

梅原 猛 哲学者

## 東日本大震災復興構想会議 検討部会 名簿

部会長：	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
部会長代理：	森 民夫	全国市長会会長、長岡市長
専門委員：	五十嵐 敬喜	法政大学法学部教授
	池田 昌弘	東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長
	今村 文彦	東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授
	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
	大武 健一郎	大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	河野 龍太郎	BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト
	西郷 真理子	都市計画家
	佐々木 経世	イーソリューションズ株式会社代表取締役社長
	荘林 幹太郎	学習院女子大学教授
	白波瀬佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	神成 淳司	慶應義塾大学環境情報学部准教授
	竹村 真一	京都造形芸術大学教授
	團野 久茂	日本労働組合総連合会副事務局長
	馬場 治	東京海洋大学海洋科学部教授
	広田 純一	岩手大学農学部共生環境課程学系教授
	藻谷 浩介	株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

(19名)

(五十音順、敬称略)

# これまでの審議過程において出された主な意見 ～「復興構想7原則」と「5つの論点」～

本資料は、復興構想会議において、本年6月末日途の「提言」の取りまとめに向けて、今後検討を進めていくべき主な論点（「5つの論点」）ごとに、これまでの審議過程において出された主な意見を、現時点において、列記・整理したものである。（その詳細については、既に公表されている議事要旨を確認して頂きたい。）併せて、これを公表することにより、国民各界各層における議論が一層深まることを期待したい。

平成23年5月29日  
東日本大震災復興構想会議

平成23年5月10日  
東日本大震災復興構想会議決定

## 復興構想7原則

「東日本大震災復興構想会議」においては、4月14日の第1回会議以来、精力的に審議を重ね、また、一連の現地視察を実施した。6月末日途の「第1次提言」に先立ち、本日、当会議は、「復興構想7原則」を策定したので、これを公表する。  
今後、この7原則に基づき、各界・各層のご意見を仰ぎつつ、さらに議論を深め、未来の日本にとって希望となる復興の「青写真」を描いていきたいと考える。

- 原則1：失われたおびただしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。
- 原則2：被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。
- 原則3：被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う復旧・復興を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する。
- 原則4：地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。
- 原則5：被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。
- 原則6：原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくす。
- 原則7：今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。

# 主な論点（「5つの論点」）

## 構想検討の視座 （東日本大震災をどう捉えるか）

- ・今回の大震災の特徴
- ・産業・経済・国民生活等に与えた影響
- ・被災地域の広域性・多様性（「空間軸」）
- ・長期にわたる復興までの道程（「時間軸」）
- ・復興に向けた取組みの方向性（「創造的な復興」）

## 地域づくり（まちづくり・むらづくり）

- ・地域づくりの基本的考え方
- ・安全・安心な地域づくり
- ・先駆的な地域づくり
- ・復興事業の担い手や合意形成プロセス
- ・土地利用をめぐる諸課題
- ・復興支援の手法

## 地域経済社会の再生

- ・地域経済と雇用を支える地域産業の再生  
－ 製造業・農業・水産業・観光・再生可能エネルギー等
- ・雇用
- ・社会保障・教育等

## 原発事故による被災への対応

- ・原発事故の事態収束
- ・当面の取組み
- ・復興に向けて

## 新しい国づくりに向けて

- ・日本経済の再生
- ・「新しい公共」
- ・復興のための資金確保
- ・エネルギー・環境政策
- ・社会保障政策
- ・災害に強い国づくり
- ・災害の記録、教訓の伝承・発信

## 構想検討の視座（東日本大震災をどう捉えるか）

### <今回の大震災の特徴>

- 東日本大震災は、農漁村地域を中心とする広域にわたる災害であり、地震・津波・原子力災害の複合的な災害である。また、都市機能、行政機能を喪失している自治体もあるなど、阪神・淡路大震災とは性格が大きく異なる。
- 今回の大震災は、①巨大自然災害（スーパー広域災害、原子力災害を含む複合災害、長期化災害）、②巨大難対応災害（大規模津波災害、社会脆弱災害（要援護者が多数被災）、対策不全災害（従来の対策が不十分）、③巨大社会災害（市町村再編災害、専門家不在災害、物流災害）という特徴がある。
- 福島県は、他県とは異なり、地震災害や津波災害のみならず、原発事故とこれに伴う風評被害という4つの大災害を受けている。
- 今回の大震災による被害は、岩手県、宮城県、福島県に加え、他の東北地域のみならず、全国に及んだ。首都圏でも液状化現象や発電所の被災に伴う計画停電などの事態が生じた。
- 地震・津波災害と原子力災害は本質的に全く異なる災害である。
- 今回の大震災は、阪神・淡路大震災のような経済活力のある地域を襲った都市災害ではないことから、復興に際して阪神・淡路大震災と同じ手法では対応できないのではないかと懸念されている。
- 今回の大震災は、阪神・淡路大震災とは異なり、居住と生活基盤（生業）とが一体化した地域を襲ったものであり、地場産業（生業）を再生しなければ地域の再生につながらない。

### <産業・経済・国民生活等に与えた影響>

- 今回の大震災は、被災地域のみならず、我が国の産業・経済基盤や今後の社会・経済の在り方にも計り知れない影響を及ぼしている。
- 東北地域は、食料・電力の供給基地であるほか、半導体などの電子部品や自動車部品製造業の集積基地であり、いわゆるサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしている。中核サプライヤーの被災により、連鎖的に全国の関連工場が操業停止に追い込まれた。
- 首都圏においては、計画停電や鉄道網の停止による帰宅困難といった事態が生じ、都市機能が麻痺した。
- 大震災による被災と電力不足の懸念から、製造拠点の海外移転による「産業の空洞化」や海外企業の日本外しなどが生じれば、日本の潜在成長率は一段と低下するおそれがある。
- 今回の大震災を機に、現代文明の限界（成長神話と安全神話の終焉）を認識し、自然に対する謙虚さを保ちつつ、人と自然の「共生」という全く新しい将来ビジョンを持つ必要がある。
- 科学技術への過度の依存への反省が求められる一方、技術なくして復興はない。自然と人と技術が「共存」できるようにすべきである。

### ＜被災地域の広域性・多様性（「空間軸」）＞

- 復興構想の策定に当たっては、被災地域を「点」としてではなく、広域的な「面」として捉えつつ、各地域の地理的条件や産業構造、被災状況等の多様性を踏まえたきめ細やかな検討が必要である。
- 被災地域の地理的条件や被災状況は大きく異なる。例えば、①石巻以北のリアス式海岸、②東松島以南の海岸平野、③内陸部、④原発事故の被災地域、⑤上記以外の周辺地域に大別される。また、これらの各地域においても、被災エリアの広がりには大きな差異が見られることから、復興を検討するに当たっては、広域性・多様性に十分留意する必要がある。

### ＜長期にわたる復興までの道程（「時間軸」）＞

- 本格復興までに長期間を要することから、本格復興に至る道筋を明らかにするため、例えば、10～20年にわたる期間を見込んだ中長期的ビジョンの下で、短期（応急期）、短中期（復旧期）、中長期（復興期）の各段階に応じた施策の方向性を提示する必要がある。
- 例えば、本格復興に至る移行プロセスにおいては、①いかに土地利用制限等を行うか、②いかに雇用と生業を維持しつつ、仮設住宅などから恒久的な住まいへと橋渡ししていくかといった視点が重要である。
- 被災状況により本格復興までのプロセスは異なる。復興プロセスを一律のものと考えべきではない。急ぐ必要はあるが、急ぎすぎてはいけない。
- 原発被災地の復興プロセスは他の被災地域よりも長期的に見据える必要がある。何よりも国が一刻も早く原発事故を収束させることが重要である。

### ＜復興に向けた取組みの方向性（「創造的な復興」）＞

- 今回の大震災においては、超高齢化、生産年齢人口の減少、地方都市の衰退等の日本社会が抱える問題が顕在化している地域が被災した。経済停滞や労働力人口の減少などの潜在的な課題を解決するためにも、明日の日本への希望となる「創造的な復興」を目指すべきである。
- 人材や豊かな自然、歴史、文化、ものづくりなどの東北地域の強みを最大限に活かし、東北の地に、来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する必要がある。その際、大学や企業の持つ利用可能な先進技術を総動員し、技術革新を伴う先駆的な復興を目指すべきである。
- 日本全体の将来のあるべき姿として、「生涯現役社会」（全世代の能力活用、生涯にわたる能力開発）、「環境調和社会」（再生可能エネルギー、自然との共生）、「安全安心社会」（防災、自立と互助、社会保障）などといった方向性が考えられる。復興の推進に当たっては、地域ニーズを優先すべきだが、あるべき社会の姿を長期的なターゲットとして、これを先取りするという考え方も重要である。
- 今回の大震災で、我が国は、世界中から多くの支援や協力を得た。こうした共感のつながりを保ちつつ共同で行動するとの理念の下、内向きではなく、アジアをはじめとした国際社会に開かれた復興を目指すことが重要である。



## 地域づくり（まちづくり・むらづくり）

### <地域づくりの基本的考え方>

- 地域・コミュニティ主体の復興を基本とし、被災地自らが復興プランを策定することが求められる。
- 復興を実施する主役は、住民等に最も近く地域性を理解し、きめ細やかな施策対応ができる市町村である。
- 住民、NPO、地元企業、地元自治体等と一緒に働き、社会的な連帯と国民の理解の下、これを国が支えることが基本である。
- 国の役割は、復興の全体方針（ビジョン・理念、支援メニュー等）を示し、人材、ノウハウ、財政などの面から適切な支援や必要な制度設計を行うことにある。県の役割は、現場自治体の後方支援、行政機能の脆弱な自治体の支援を行うことにある。
- 復興に当たっては、「自助」と「共助」と「公助」の適切な組み合わせが必要である。地域社会の強い絆（共助）が特に重要であり、また、「自助」がなければ、頼りきりの雰囲気（モラルハザード）が生じかねない。
- 復興のための「まちづくり」においては、将来的な人口構成の変化や人口減少を見据えて、スプロール化した市街地をコンパクトに再生することが基本である。その際、防犯も含めた安全・安心、美しさと暮らしやすさ、環境への配慮といった要素を盛り込むことが考えられる。
- 生活基盤として地域産業・雇用が確保・強化されなければ、持続可能な「まちづくり」はできない。
- 今回の大震災からの復興においては、大規模な土地利用の転換が必要となるが、その際、地域コミュニティの維持・再生の視点が重要である。
- 土地の所有者は、その土地に執着し、そこに戻りたいという気持ちが強いことに留意する必要がある。
- 阪神・淡路大震災の場合には、復興は主として土地区画整理と都市再開発による対応で済んだが、今回の大震災の場合は、既存の手法で対応可能かどうか精査する必要がある。

### <安全・安心な地域づくり>

- 今回の被災状況を見ると、大正時代に既に集落化していたところは被害が少なく、その後スプロール化した地域が被害を受けたケースが多かった。
- 地域における過去の災害の記憶や防災の取組みを検証し、歴史的な観点も踏まえた地域づくりを考える必要がある。
- 防波堤等の津波に対する効果を検証する必要がある。その上で、防災効果、費用、期間等を考慮して、防潮堤、防波堤、高台移転等の適切な組み合わせについて考えることが必要である。

- 津波対策として、住居を高台など安全な場所に移転することを基本とすべきである。ただし、移転は言うは易く行うは難しであり、例えば、防潮堤・防波堤の整備、交通インフラ等を活用した堤防機能の充実、人工地盤や盛土による土地のかさ上げなどの諸方策も併せて検討することが必要である。
- 土地利用計画の策定に当たっては、安全・安心な地域づくりのため、災害リスクを考慮したゾーニングを行うことが必要である。
- 「まちづくり」を行う際の施設整備に当たっては、災害時の利用も念頭に、デュアルユース（多目的利用）という視点も大切である。
- 災害時の避難については、ソフト面での対応も重要である。情報伝達・避難体制だけではなく、防災教育・啓発等が果たす役割も大きい。
- 復興に向けてのインフラ整備に当たっては、災害時も想定した広域的交通網の整備という視点も考慮すべきである。

#### <先駆的な地域づくり>

- 人口減少が進む中、住をはじめ、職・学・遊・憩・福祉・健康などの様々な機能を集積させ、高齢者や弱者に配慮したコンパクトな「まちづくり」を指向すべきである。
- 東北地域において、太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した地域づくり（エコタウン化）や産業振興を図っていく必要がある。
- 復興に当たっては、例えば、産業区と居住区とに分けてはどうか。産業区は合理化を進めて変革していく一方、居住区では景観を変えずふるさとのにおいが残るような地域づくりを目指してはどうか。
- 復興に当たっては、まずは元の生活を取り戻したいという現場の感覚がある中で、夢のある先進的取組みをモデル的に示すことの意義は大きいのではないか。
- 被災地の復興スピードに差があったとしても、できる限り早く「希望のまち」の姿を示す観点から、地域のニーズに応じ、いわゆるトップランナー方式で支援を行うことも考えられる。
- 先進的な地域づくりに当たっては、地域の人が自らのライフスタイルに誇りを持ち、これをブランド化する発想も必要である。

#### <復興事業の担い手や合意形成プロセス>

- 地域による復興プランの策定や復興事業の推進に当たっては、地域住民のニーズを汲み上げる仕組みが不可欠である。その際、地域のニーズに応じて住民を支援する専門家を円滑にマッチングさせる仕組みが必要である。
- 復興事業の推進に当たっては、地域住民の参加と主導を貫くため、住民が帰属意識を持てるエリア単位で「まちづくり会社」を設立し、これを「共助」の発想で運営していくこと

が考えられる。また、大学研究者等の専門家やコンサルタント等の民間実務者など多様な人材を活用することが考えられる。

- 地域づくりにおいては、女性や高齢者、障害者など多様な人々が合意形成プロセスに積極的に参画することにより、生涯現役社会や男女共同参画社会といった真の参画型社会の形成を目指すことが重要である。
- 基金のような仕組みにより、自治体が運営主体となって復興に必要な事業を進めることが考えられる。
- ICTを活用して地域住民がコミュニケーションできる環境を整備してはどうか。

### <土地利用をめぐる諸課題>

- 復興を進めるには、今回の大地震により状況が一変した土地に関する情報（例えば、土地所有者、地番等）を整理し、開示することが急務である。
- 復興のための「まちづくり」に当たり、浸水地等の土地所有権の在り方について早急に考え方を整理する必要がある。
- 浸水地等は、境界確定や所有者特定が困難なケースもあり、国や県が買収して活用することも検討してはどうか。
- 国や県による浸水地等の買い上げの議論については、公的負担で利用価値の乏しくなった土地を取得するという難点があり、仮に被災者が他の地域に移転してしまえば、地域の再生や復興にはつながらないことに留意すべきである。
- 復興事業を円滑に進めるため、土地利用の転換に当たっては、都市計画法、農業振興地域整備法、農地法、漁港漁場整備法、自然公園法、森林法等に係る手続きを一本化できるような仕組みを検討すべきである。
- 土地利用の転換については、利害対立を克服するため、例えば、4分の3の合意で事業ができるといったある程度の強権的な手法も検討すべきである。
- 土地利用の転換については、利害対立が深刻になるため、強権的な手法には慎重であるべきである。
- 集団移転を見越した投機的な土地の先行取得の動きへの対処が求められる。
- 土地の所有と利用を分離し、所有権にかかわらず土地を地域全体で活用できるような仕組みとして、例えば「まちづくり会社」などの活用が考えられる。

### <復興支援の手法>

- 復興のための「まちづくり」に当たっては、最終的な「まち」のイメージをつくることが先決であり、手段先行の進め方は避ける必要がある。

- 「まちづくり」については、市町村の能力を最大限引き出せるよう、民間の資金・ノウハウを活用しつつ、その地域特性を踏まえたきめ細かい支援措置を行うため、規制緩和・税制・財政・金融上の支援措置を一定期間、一定区域に限って、パッケージで行えるような「復興特区制度」を検討すべきである。

### —地域経済と雇用を支える地域産業の再生—

#### <製造業>

- 東北地域は、国際的なサプライチェーンの中で重要な役割を果たしており、国際競争力を生かす意味でもその高い技術力を生かす復興という視点が大切である。
- 被災地域では、製造業の撤退の動きが顕在化している。東北にある魅力ある部品製造業、伝統的な食品加工業等の競争力のある企業が存続するとともに、新たな企業が誘致され得るようなインセンティブの付与が必要である。
- 被災地域の生活コストの低さは企業にとって魅力的。教育・文化・医療等によるクオリティ・オブ・ライフを重視した総合的な「まちづくり」を通じて企業を誘致していくとの視点も重要である。
- 製造業は、雇用吸収力が大きい。研究開発投資の促進による技術革新（イノベーション）等を通じて、「成長の核」となる新たな産業を創出する必要がある。
- 被災した工場の建替え等を進め、地元企業が撤退しないようにするとともに、被災地の金融機関の資金繰り難が引き起こす金融不況を回避するため、支援策の検討が必要である。
- 再建可能性のある地元企業を支援するには、再建可能性と地域における存在価値を総合的に判断できる「目利き」人材の活用が不可欠である。

#### <農業>

- 東北地域は、我が国の米の4分の1を供給するなど日本の食を支える重要な基地となっているが、津波により海岸平野の農地が浸水するなどの被害を受けた。
- 農業の復興については、農産物のブランド化や6次産業化などによる高付加価値化、農地の大規模集約化などによる低コスト化、バイオマスなどの再生可能エネルギー生産による経営の多角化が必要ではないか。
- 農業の復興を検討する際には、農業の振興だけでなく、集落単位又は複数の農村集落が共同する「農村コミュニティの復興」という視点を常に併せ持つことが重要である。
- コミュニティの再生とも関連付けた農地の所有と利用の分離について検討してはどうか。
- 集落営農化のための土地利用調整においては、コミュニティを守る観点から、強制力を行使すべきでない。
- 過疎化・高齢化が進む中、被災地の復興のためには、農林水産業の振興が重要である。そのためには、国土保全の観点から、都市住民の負担により農林水産業を支えるという考え方も採り得るのではないか。

## ＜水産業＞

- 被災した漁業地域は、大別して、①漁業が生業として生活と一体化しており、漁業以外に就業機会は見出せない地域、②漁港都市で、外来漁船の水揚げが活発で、取扱量も多く、流通業・加工業・物流業等の関連産業が広範に展開し地域経済の核となっている地域とがある。漁港の規模によって復興の在り方は異なる。
- 水産業は広範囲の関連業者が機能して成り立っており、総体としての雇用力が大きく、沿岸地域の生存・定住の基盤となっている。今回の大震災によって、水産加工業の施設をはじめとして全体が機能不全に陥っており、各種施設の早期復旧が求められている。
- 水産業については、沿岸漁業、沖合・遠洋漁業の違い等に留意しつつ、地元主導による大規模集約化・経営効率化を図るとともに、漁港の再編整備・集約化を進めることが必要ではないか。その際、将来の津波に備えた防災の観点にも留意する必要がある。
- 水産業の再生へ向けて、漁業と水産・流通・加工業の一体的な整備や漁協による漁業の株式会社化・共同事業化、「水産業復興特区」の創設等を検討すべきである。
- 漁業者・水産加工業者などを生産から販売まで垂直的に統合する仕組みの検討が必要である。水産業の再生に向け、6次産業化が必要である。
- 水産業の再生に当たっては、コミュニティを基盤とした漁業を高付加価値化により維持するという視点も必要である。
- 漁業の再生のためには、漁業権を外部の者に開放するなど、日本独特の漁業権や漁協中心の仕組みを見直す必要がある。
- 漁業権は、漁村のコミュニティの伝統的、保守的な権利の体系であり、その開放には十分な議論が必要である。

## ＜観光・再生可能エネルギー等＞

- 今回の大震災後、訪日外国人数は激減している。国内外メディアへの正確な情報発信により、日本離れや東北の敬遠が生じないようにする必要がある。
- 原発事故による風評被害により、旅行業に深刻な影響が出ており、行政としての対応が求められる。
- 観光分野においては、国立公園や世界遺産などのブランドを生かした観光地づくり、食材や美しい風景などの強みを全国・全世界の人々に発信していく取組み、農林水産業の体験など相乗効果をねらった取組み等を推進してはどうか。
- 東北地域において、太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した地域づくり（エコタウン化）や産業振興を図っていく必要がある。

## —雇用—

- 被災地の雇用を立て直すことは、復興に向けた喫緊かつ最も重要な課題である。
- 被災者の生活再建のため、仕事を通じて所得が得られる環境整備が重要である。瓦礫の処理、仮設住宅の建設や復興のための「まちづくり」等の復旧・復興事業を被災者の雇用に結び付ける工夫が必要である。
- 被災地における雇用の確保については、当面、官需を中心とした復興需要によるところが大きい。中期的には、地域経済そのものの活性化が必要である。
- 被災地では復興事業に伴い建設関連を中心に就業機会が広がるため、被災者が復興の業務に必要な専門的な技術・知識を身につけられるよう、職業訓練の充実を図る必要がある。

## —社会保障・教育等—

### <社会保障>

- 復興を社会保障の観点から考えると、介護の担い手確保、障害者やその家族への支援、貧困層への対応といった介護・福祉の問題のほか、効率的な地域医療体制の確立等の医療の問題など、課題は山積している。復興を契機に、連帯と助け合いを基本とする福祉コミュニティモデルを提示してはどうか。
- 医療分野では、医療資源の不足や医療機関間の連携不足等の様々な課題が発生しており、復興を機に地域内での医療情報のネットワークを構築することが必要ではないか。
- 医療・福祉・介護サービスの継続性を確保する観点から、被災者の診療履歴や介護の実績記録等の情報を一元的に集約・管理するデータベース等の整備を図ることが考えられる。
- 津波により福祉施設等が被災し、事業継続が困難となり、介護の専門職等の解雇が進んでいる。施設の復旧や職員の雇用継続が介護サービス等の確保に不可欠である。

### <教育等>

- 被災した子どもなど弱者が将来にわたり教育の機会を奪われないよう、安心して生活・学習できる環境整備を検討すべきである。特に、被災によって取り残された子どもに対して、例えば、心のケアの提供、里親制度、遺児育英基金など、成人するまで継続的に支援する仕組みが必要である。
- 防災やコミュニティの拠点となる小中学校の機能の充実・強化が重要である。
- 我が国が地震多発国であることを踏まえ、防災対応能力を養うため、初等中等教育段階からの防災教育の充実が必要である。

- 被災地の大学教育の現場においては、原発事故による風評被害を含め、今回の大震災により人材流出が生じており、その立て直しが急務である。
- 風評被害や「Fukushima」差別を防ぐため、偏りのない放射線教育を充実させ、国民の理解を深める必要がある。
- 地域文化は、住民の心の拠り所といった役割もあり、地域の復興に当たっては、地域文化も見落としてはならない。



## 原発事故による被災への対応

### <原発事故の事態収束>

- 今回の大震災からの復興は、原発被災地の問題抜きには考えられない。原発被災地の支援と復興には、より一層のきめ細やかな配慮を尽くす必要がある。
- 復興に向けた検討の大前提は、国が一刻も早く原発事故を収束させることである。国は、原子力災害の応急対策、復旧対策、復興対策について、責任を持って対応すべきである。
- 原発被災地の復興プロセスは他の被災地域よりも長期的に見据える必要がある。「福島の大がよみがえるときまで今回の大震災からの復興は終わらない」という認識を国民全体で共有すべきである。

### <当面の取組み>

- 原子力災害に伴う風評被害への対応として、科学的根拠を持った一次データの公開など正確な情報発信や継続的な情報開示により、いわれなき風評被害の払拭に努め、日本に対する安心感・信頼感を回復させることが重要である。
- 原発事故による風評被害に苦しむ企業が雇用を保つための支援、地元企業の立て直し支援などを検討すべきである。
- 原発事故により避難を余儀なくされた被災者に対する精神的・経済的な支援を行うとともに、全国各地に避難し分散した被災者が孤立しないよう、コミュニティの維持や避難区域となった自治体の機能の維持をどう図るかという視点が重要である。
- 今回の原発事故の原因究明とその影響の評価、事故対応の妥当性の検証を、国際的な信認を得られるよう徹底的に行うべきである。
- 放射能で汚染された土地の早期の浄化が不可欠である。放射能による土壌の汚染状況等の専門的・継続的な把握だけでなく、一元的な情報の集約と提供を図る必要がある。
- 放射性物質の除去には、物理的・化学的・生物学的方法がある。しかし、知見が十分に得られていない状況にあり、今こそ、国内の関係研究機関が結集して、現場レベルでの実証を行いつつ、手法を早期に確立すべきである。
- 農林漁業者が安心して生産活動を行い、消費者が安心して消費できるようにするためにも、放射性物質のモニタリングを全国統一的な方針・基準により、一元的かつ計画的・継続的に行うことが必要である。

### <復興に向けて>

- 原発関係の雇用の吸収先として、再生可能エネルギー関連産業の振興は重要である。福島県を再生可能エネルギーの先駆けの地とすべきである。
- 福島県を、放射能汚染を除去するための研究・実践の場、今回の放射能汚染が人体にどのような影響をもたらすかを長期的に調査し、今後の医療の在り方を検討する場とし、さらに、再生可能エネルギーに関わる研究・実践の場としてはどうか。

## 新しい国づくりに向けて

### <日本経済の再生>

- 被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指すべきである。
- 復興構想と政府の成長戦略を一体化し、復興に民間の知恵と資金を導入することにより、「停滞の20年」を打破するきっかけとすべきである。
- 日本全体の将来のあるべき姿として、「生涯現役社会」（全世代の能力活用、生涯にわたる能力開発）、「環境調和社会」（再生可能エネルギー、自然との共生）、「安全安心社会」（防災、自立と互助、社会保障）などといった方向性が考えられる。復興の推進に当たっては、地域ニーズを優先すべきだが、あるべき社会の姿を長期的なターゲットとして、これを先取りするという考え方も重要である。
- 従来の不況は総需要不足が主因であったが、今回の大震災後はサプライチェーンの分断や電力不足による強い供給制約が主因である。復興支援と同時に供給制約の解消を優先することが必要である。
- マクロ安定化政策としては、供給制約に直面していることを踏まえ、デフレにもスタグフレーションにも陥らないための財政・金融政策の発動が求められる。
- 今回の被災と電力不足の懸念により、企業が生産拠点を日本から海外に移転するなど、我が国の「産業の空洞化」が生じるおそれがある。
- 原子力災害に伴う風評被害への対応として、科学的根拠を持った一次データの公開など正確な情報発信や継続的な情報開示により、いわれなき風評被害の払拭に努め、日本に対する安心感・信頼感を回復させることが重要である。
- 世界に向けて日本製の良さ（クールジャパン）をPRするとともに、世界に通用する「日本ブランド」を守るため、官民を挙げた取組みを工夫すべきである。

### <「新しい公共」>

- 復興に向けての地域づくりや国づくりを進めていくに当たっては、社会的連帯として「新しい公共」という観点が極めて重要。
- 行政や企業セクターだけでなく、ソーシャル・ビジネス、NPO等、様々な団体の活動、国民一人一人の善意の寄付やボランティア活動など市民セクターが参画する「新しい公共」の果たす役割は極めて大きい。

### ＜復興のための資金確保＞

- 今回の大震災は、単に被災地域だけの問題ではなく、今を生きる私たち全てが自らのこととして受け止めるべき。復興の推進に当たっては、全国民レベルでの支援と社会的連帯、負担の分かち合いが必要。
- 財源の議論なくして復興は語れないし、復興の姿の議論なくして財源の議論をすべきではない。復興財源の問題については、こうした考え方を基本としつつ、議論の整理を行う必要がある。
- 復興構想の策定に当たっては、阪神・淡路大震災の当時と比較して、高齢化率の上昇、社会保障給付費の増大、厳しい財政制約といった危機的な経済社会情勢にあることに留意する必要がある。
- 現在の危機的な財政事情等を踏まえると、復興財源については、将来世代に負担を先送りすることなく、今生きている世代でファイナンスすることが基本である。復興債を発行する場合には、その償還財源も担保すべきである。
- 今回の大震災という危機に対する対応策が、新しい財政危機などの危機につながることは避ける必要がある。財政健全化目標の放棄はあり得ない。
- 財政事情などにとらわれて出し惜しみをすれば、我が国の将来をなくしてしまいかねない。
- インフラ整備など将来世代が受益するものについては、将来世代による負担も考えるべき。
- 少子高齢化が進む中では、将来世代に負担を転嫁すれば、その負担が一層過重なものとなっていく。
- 復興財源の議論をする前に、既存歳出の見直しと合わせ、復興関連の事業の必要性や投資した費用の効果を十分精査することが必要である。
- 復興財源の確保については、臨時的な復興連帯税として、所得税、法人税、消費税、化石燃料課税、資産課税など多角的に検討すべきである。
- いかなる税目が適切かについては、様々な議論があるので、むしろあらゆるものを総動員してベストミックスとして考える必要がある。
- 復興税の導入は慎重に検討すべきである。
- インフラ整備などの復興財源については、公的資金だけではなく、PFI等の民間資金を組込んだ制度設計が必要である。
- 使途指定型寄付、寄付者の表彰等について考えるべき。

### ＜エネルギー・環境政策＞

- 今回の原発事故を契機として、今後のエネルギー戦略の在り方について見直しが必要である。その際、電力の安定供給、温室効果ガス削減の枠組みへの対応、再生可能エネルギーの導入促進といった観点も含め、総合的・多角的な検討を早急に行うことが求められる。

- 復興事業の推進に当たっては、太陽光・風力・水力・バイオマスなどの再生可能エネルギー開発・利用による低炭素社会の構築を目指すべきである。
- 世界に先駆けて再生可能エネルギー利用国を目指す姿勢を国内外に示すため、再生可能エネルギーの実用化に向けた産学連携による研究や実証実験を促進する必要がある。
- 製造業の日本離れや海外企業の日本外しが生じれば、日本の潜在成長率は一段と低下するおそれがあり、電力制約の解消に優先して取り組み、電力の安定供給を図る必要がある。
- 今回の原発事故の原因究明とその影響の評価、事故対応の妥当性の検証を、国際的な信認を得られるよう徹底的に行うべきである。
- 原子力発電所の安全審査基準と安全審査体制について、総点検が必要である。
- 今回の原発事故を契機に、原子力発電の位置づけを見直すべきではないかという意見がある一方、日本のような少資源国で原発を欠かしたら経済は成り立たないという意見もある。いずれにせよ、原子力というのはオール・オア・ナッシングの議論ではない。

#### <社会保障政策>

- これまでの男性世帯主の長期安定雇用を前提とした「日本型生活保障」から、「社会の構成員全てが働くことを軸とした安心社会」へのデザイン変更が必要である。
- 日本では、生産年齢人口の割合が先進諸国で最も早く低下しており、また、高齢化に伴い、コミュニティの希薄化、交通弱者の増加、医療崩壊、要介護者の増加等の様々な課題が顕在化している。
- 超高齢化が進む中、被災地域における復興後の生活の安定を考える上でも社会保障制度が果たす役割は非常に大きい。その意味で、現在、政府において検討が進められている「社会保障・税一体改革」は、復興構想を考える際の大前提になる。
- 今回の大震災以前から「社会保障・税一体改革」が喫緊の課題として検討されており、震災への対応に当たっては、こうした検討との整合性を確保すべきである。

#### <災害に強い国づくり>

- 我が国は、沿岸低地部に人口や資産の大宗が集中している。今回の大震災を契機に、地震・津波の危険性が高い国で生きていることを再認識することが必要である。
- 長期的観点に立って災害に強い国づくりを進めるに当たっては、自然と対決するのではなく、むしろ、震災を前提として、できる限り被害を小さくし得る「減災」や「免災」という発想を採り入れるべきである。
- 今回の地震・津波の発生メカニズムを分析するとともに、これまでの防災対策がどれだけの減災効果を発揮したかについて科学的に再検証を行った上で、津波予測の精度の向上や避難勧告の在り方を含め、今後の被害想定の大前提となる在り方と地震・津波対策の方向性を示す必要がある。

- 今回の大震災の経験を教訓として、東海地震・東南海地震・南海地震などの海溝型大規模地震やこれに伴う津波に対する対策を再検討すべき。また、火災など都市型地震による災害への対策も検討する必要がある。
- 将来の震災の発生に備え、防災拠点を広域的に整備することも検討に値するのではないか。
- 東京一極集中の是正や均衡ある国土形成、減災・免災の国土づくりという観点から、国土政策の在り方を再検討すべきである。
- 将来の大震災などに備え、国土全体で首都機能をバックアップできる代替機能の検討が必要ではないか。
- 首都機能の移転と今回の大震災からの復興とは区別して議論する必要がある。首都機能移転は、復興の道筋が見えた段階で議論すべきである。

#### ＜災害の記録、教訓の伝承・発信＞

- 国民運動として被災地に「鎮魂の森」や「鎮魂の丘」を造ってはどうか。
- 学際的な第一級の学術調査団を結成して今回の大震災の原因と対策についての調査を実施するとともに、次世代への災害体験の継承・発展のため、災害に関わる情報の集積（アーカイブ）や災害に関する国際的な調査・研究のための拠点を東北地域に設けてはどうか。
- 3月11日を「社会連帯 DAY」として犠牲者を追悼するとともに、地域の絆を深め、非常時対応の訓練を実施する日にしてはどうか。